

津志田小学校用務員の公務中における死亡事故について

1 事故の発生状況

- (1) 事故発生日時 平成25年11月25日（月） 午前9時20分頃
- (2) 事故発生場所 盛岡市立津志田小学校南側に隣接する遊歩道
- (3) 死亡した職員 ■■■■■主任用務員（51歳）
- (4) 事故の概要

津志田小学校南側に隣接する遊歩道に張り出した校庭の桜の木を剪定するため、当該遊歩道に脚立を立て、■■■■主任用務員が脚立（足の位置の高さは、地面から約1.8m）に上がり、他の用務員がその脚立を支えて作業をしていた。■■■■主任用務員が鋸で桜の木の枝を切っていたところ、突然枝が折れ、その折れた枝（切り口約10cm、長さ・幅共に約4m）により■■■■主任用務員がバランスをくずして脚立と共に地面に転倒し、頭部を強打した。直ちに救急車を呼び、岩手県高度救命救急センターに搬送したが、脳挫傷のため、11月25日午後4時33分に死亡が確認された。

2 事故発生後の対応状況

- (1) 11月27日付けで「高所作業の安全対策の徹底について」教育委員会の全所属長あて通知した。
- (2) 11月27日に臨時市内校長・園長会議を開き、安全対策の総点検及び安全作業の徹底について指示した。
- (3) 11月28日に臨時教育委員会職員安全衛生委員会を開き、事故等の発生防止について協議したところ、次に掲げる意見があった。

ア 職員の安全意識の向上

イ 研修の充実

ウ 作業マニュアルの作成

- (4) 現在、各学校等における危険を伴う作業の内容、安全保護具の有無、使用している作業用具等の実態調査を実施している。

3 再発防止策

今回の事故の検証を行うとともに、再発防止のため次に掲げる対策を実施する。

- (1) ヘルメット、安全帯等の安全保護具の配備
- (2) 必要な作業用具の確保
- (3) 安全な作業を確保するための研修の実施
- (4) 作業マニュアルの作成

【津志田小学校：事故発生位置図】

